

2025年大阪・関西万博推進本部医療衛生部会

第1回衛生分科会

○日 時 : 令和5年1月19日(木) 9:30～

○場 所 : 大阪市役所 地下1階 第3共通会議室

○出席者・配席 : 別紙のとおり

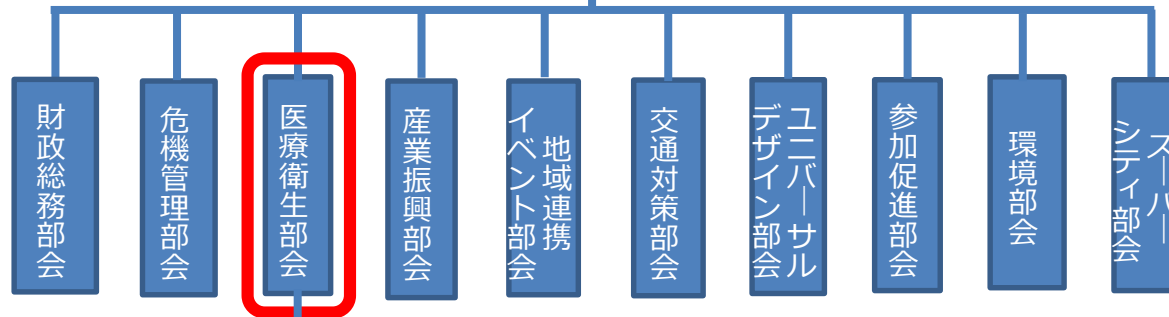
○議 題 :

1. 分科会の運営について【資料1】
2. 開催に向けた今後のスケジュール(案)について【資料2】
3. 衛生監視センターの概要について【資料3】
4. 食品衛生・環境衛生対策要綱(骨子案)について【資料4】
5. その他

2025年大阪・関西万博推進本部

推進本部会議

専門部会



衛生分科会

救急医療分科会

必要に応じて連携

感染症

進捗管理

検討・取りまとめ
報告

食品衛生WG
環境衛生WG

検討事項

- 開催期間前、開催期間中の監視指導計画・体制等
- 府市の連携方法

衛生分科会の運営について

○ 衛生分科会での検討事項について

【食品・環境 共通】

- 会場衛生監視センターの設置について
⇒ センター内の検査機器・事務用品・通信機器等の準備
- 会場内施設の申請・届出処理について
⇒ 申請受付場所、海外事業者の提出書類の確認（協会の支援）
- 会場内施設に対する講習会・監視指導について
⇒ テキストの作成、監視指導計画の策定（会場は敷地内会場を利用）
- 会場外施設に対する講習会・監視指導について
⇒ 会場の確保、テキストの作成、監視指導計画の策定
- 苦情対応
⇒ 会場内で発生する苦情の受付窓口、連絡体制の整備
- その他
⇒ 各種啓発チラシの作成等

衛生分科会の運営について

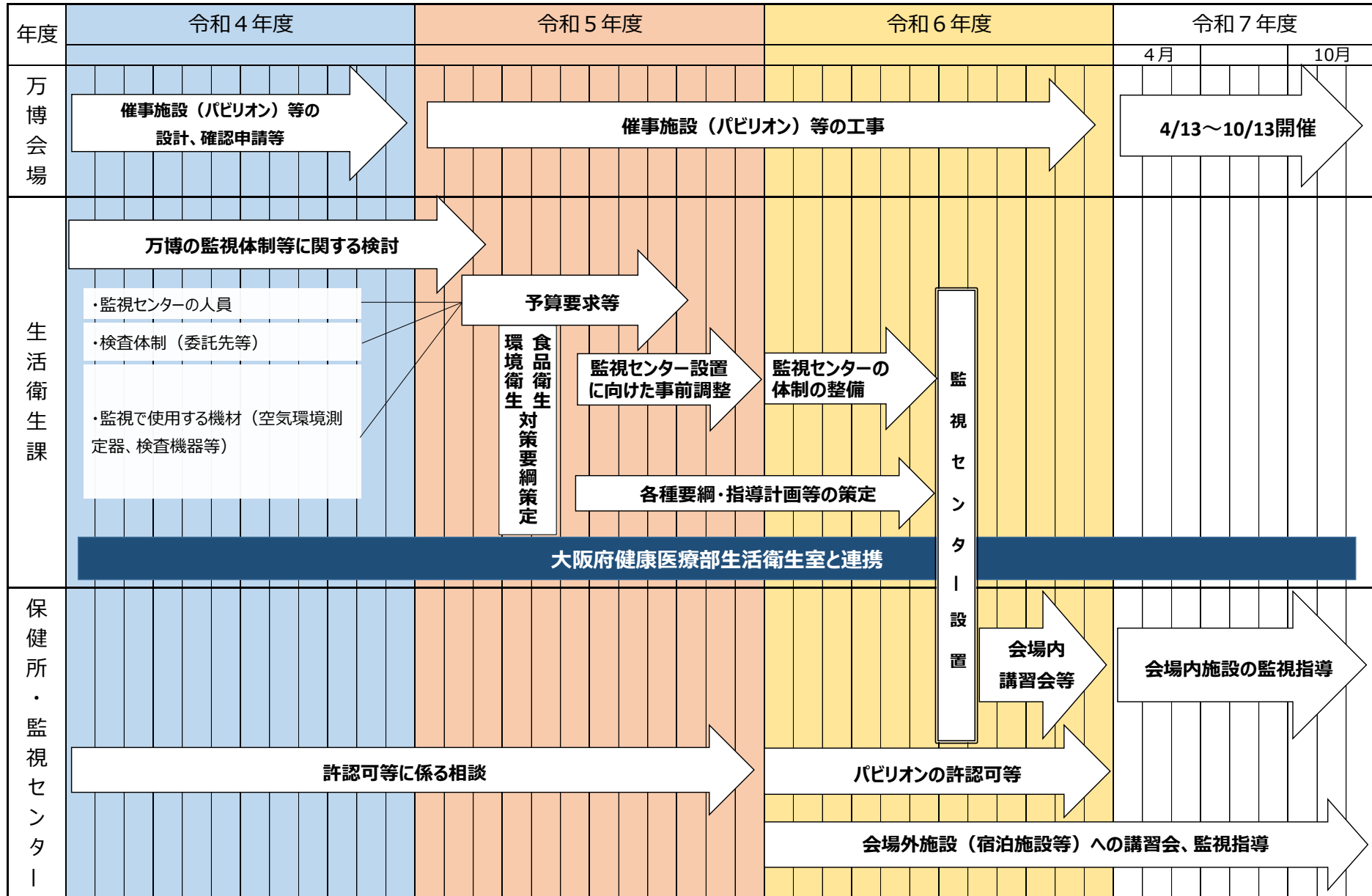
【食品】

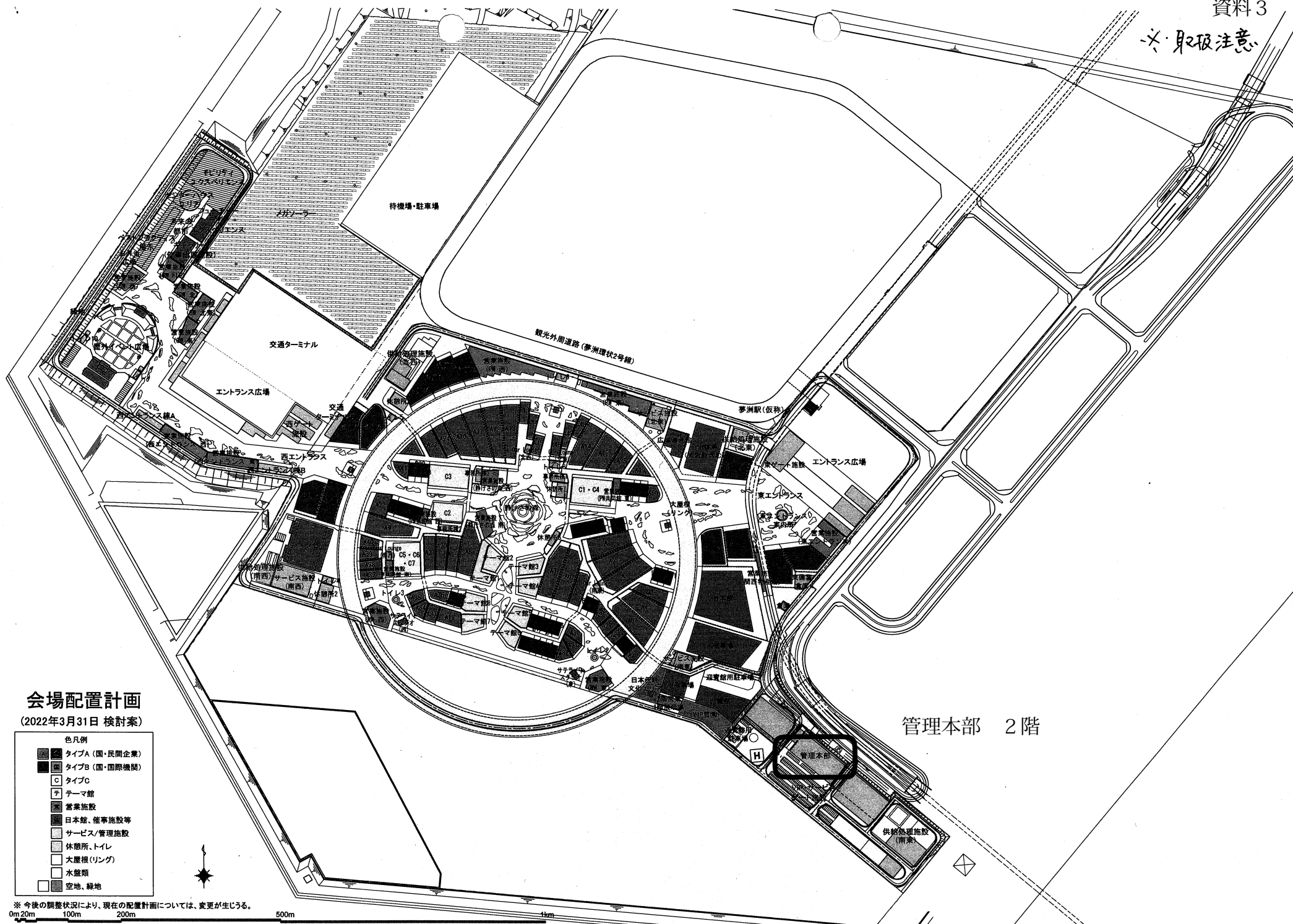
- 自主衛生管理の推進について
⇒ 会場内施設のHACCPに沿った衛生管理等を含む自主衛生管理の支援方法の検討
- 収去検査等について
⇒ 検査計画（検体数、検査項目）の策定、検査機関等との調整
- 食中毒・違反食品発見時の対応について
⇒ 食中毒等健康被害発生時の対応、連絡体制の整備
- 食品衛生に関する意識の普及啓発について
⇒ 会場内食品関係事業者・来場者への啓発内容・啓発方法等の検討

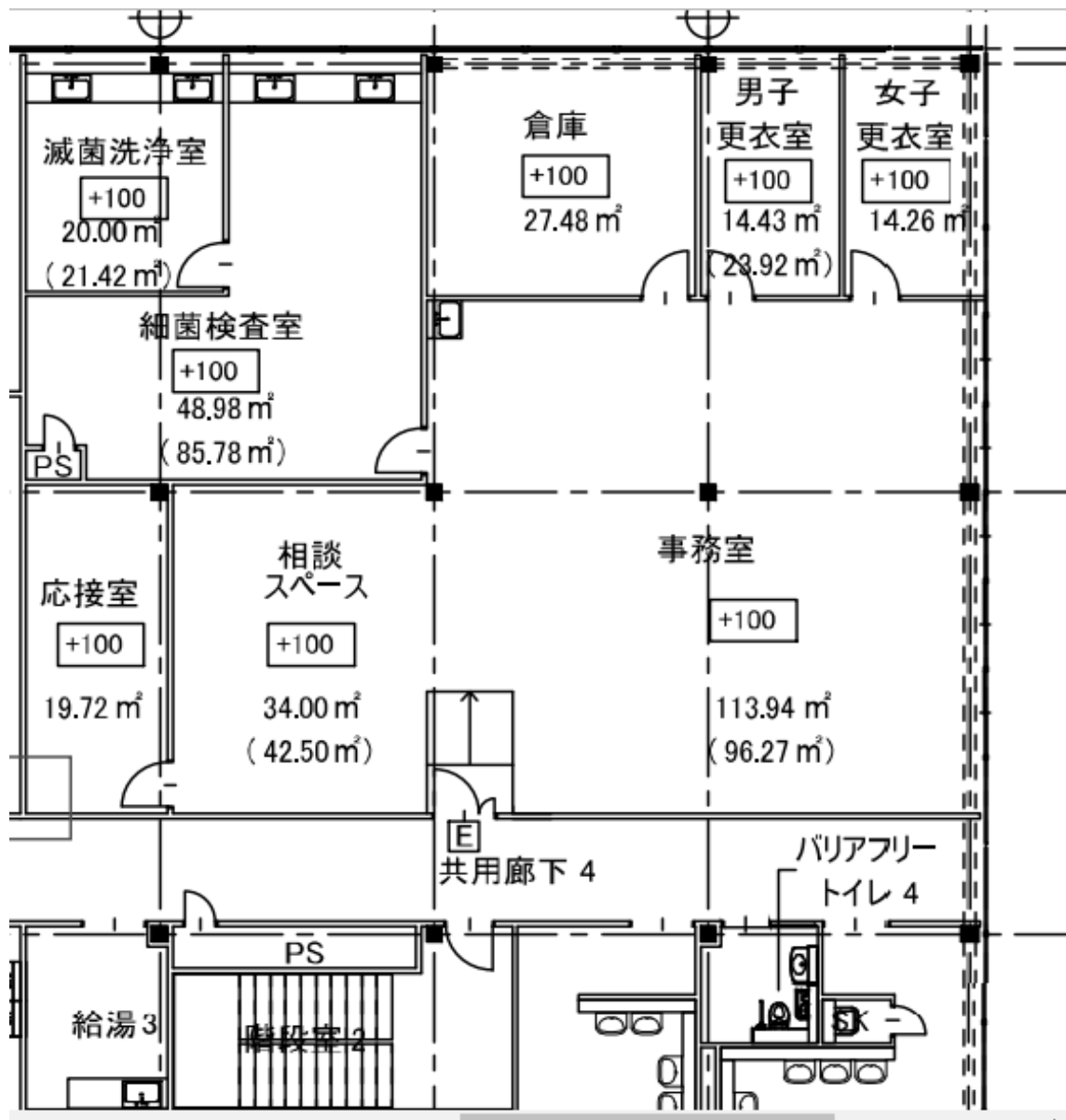
【環境】

- 建築物衛生対策について
⇒ 建築物内の空気環境測定、水質検査等
- そ昆虫等防除対策について
⇒ 蚊の発生状況の調査（前年との比較等）
- レジオネラ属菌・専用水道に係る検査について
⇒ 検査項目の選定、検査機関との調整
- 有害家庭用品の試買検査について（必要に応じて）
⇒ 検査項目の選定、検査機関との調整

万博に向けたスケジュール







2025年日本国際博覧会食品衛生・環境衛生対策要綱（骨子案）

（目的）

第1条 この要綱は、2025年日本国際博覧会（以下「博覧会」という。）における食品衛生関係施設及び環境衛生関係施設等の衛生確保並びに食品衛生・環境衛生上の危害の発生を防止し、もって来場者等の健康を保持することを目的とする。

（実施項目）

第2条 前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を実施し、博覧会の会場内外における食品衛生及び環境衛生対策の徹底を図る。

会場内外において万博開催前から 開催期間中に実施する内容を列記

（会場衛生センターの設置）

第3条 会場内における食品衛生及び環境衛生上の危害の発生を防止するため必要な事業を実施するとともに、万博会場内の食品衛生及び環境衛生関係施設等に対して監視指導等を行うため、会場内に会場衛生センターを設置する。

（会場衛生センターの業務）

第4条 前条に規定する会場衛生センターにおいて、次に掲げる業務を行う。

（1）食品衛生関係業務

会場内において万博開催前から 開催期間中に実施する内容を記載

(2) 環境衛生関係業務

会場内外において万博開催前から
開催期間中に実施する内容を記載

(3) その他

その他、必要な業務があれば記載

(関係機関との連携)

第5条 博覧会の開催・運営について、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等の関係機関と必要に応じて連携するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、博覧会会場内外の食品衛生及び環境衛生対策を進めるために必要な項目については、別途定めるものとする。